

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

令和7年度（第15期事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果

令和8年8月

泉佐野市

目 次

	ページ数
1 年度評価の方法	1
2 全体評価	
(1) 評価結果と判断理由	2
(2) 全体評価にあたって考慮した事項	3
3 大項目評価	
3－1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	3
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	5
(3) 評価委員会の意見、指摘等	6
3－2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	7
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	7
(3) 評価委員会の意見、指摘等	8
3－3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	8
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	9
(3) 評価委員会の意見、指摘等	9
3－4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 評価結果と判断理由	9
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	10
(3) 評価委員会の意見、指摘等	10

1 年度評価の方法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）の令和 7 年度（第 15 期事業年度）の業務の実績に関する評価を、地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見等を踏まえて、次のとおり行った。

（１） 評価の基本方針

中期目標及び中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、法人の継続的な質的向上に資するものとし、業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価するものとする。また、評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。

（２） 評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、実施状況等の事実確認、法人のヒアリング等を通じて、年度計画に照らし合わせて進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証、評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、上記（１）評価の基本方針及び（２）評価の方法については、平成 23 年 8 月 31 日評価委員会において決定した「地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センターの年度評価実施要領」を踏襲したものである。

（３） 大項目評価の基準

S …… 中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

（特に認める場合）

A …… 中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

B …… 中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。

（Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上）

C …… 中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

（Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満）

D …… 中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。

（特に認める場合）

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

地方独立行政法人となり第3期中期計画の最終年次である令和7年度（第15期事業年度）において、**年度計画及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進捗している。**

大項目評価において、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組」、「業務運営の改善及び効率化に関する取組」、「その他業務運営に関する重要事項」の3項目でA評価（計画どおり進んでいる）、「財務内容の改善に関する取組」では、評価Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満となったためC評価（やや遅れている）が妥当であると判断したものである。

病院を取り巻く状況としては、賃金の上昇や物価の高騰に伴う給与費や材料費等の大幅な増加や控除対象外消費税の影響等により、引き続き厳しい状況にある。こうした中で、国から示された「公立病院経営強化ガイドライン」を受け、中期計画を補完する目的で、経営強化プラン（別冊）に沿って、効果的な医療機能の充実を図るとともに、効率的な病院経営に取り組んだことで、稼働額がコロナ禍前を超える水準となり収益を伸ばしたものの、前記の費用増の影響が大きいものであった。

財務状況としては、収入面では、医業収益が好調な稼働率等により過去最高であった前年度をさらに上回り、また、賃上げ・物価上昇に伴う補助金収益や救命負担金収入の増加により、営業収益全体が改善した。一方、費用面では、医師等の時間外勤務手当の未払分支給や処遇改善による給与増、高額材料費の増加、物価高騰に伴う経費増が重なり、総費用は前年度を上回った。

その結果、営業利益は8億8,600万円となり、控除対象外消費税の影響等により経常利益は9,500万円を確保したが、時間外勤務手当の遡及払い確定による臨時損失を計上したため、当期純損失は3億2,500万円となっている。

また、キャッシュ・フローでは、材料費・人件費の増加や医業収入の診療報酬債権流動化分の相殺があったものの、補助金収入および医業収入の増加により、業務活動による資金は3億9,600万円を確保した。さらに、資金調達として経営改善事業債11億円の借入を実行したことなどにより、期末資金残高は前年度比1億5,400万円増の7億1,100万円となった。

総体的には、令和7年度決算も赤字決算となり、従前にもまして効率的な病院経営を行うことが不可欠であるが、地域医療を支える中核病院として、救急医療や高度専門医療の提供など、医療水準の向上を図るとともに、地域で求められる医療にも対応し、地域医療支援病院としての役割を果たしていることから、中期計画に沿った運営がなされていると認められる。

今後、令和8年3月に策定した「第4期中期計画」に基づき、持続可能な地域医療体制を確保するため、経営基盤の一層の強化に取り組むとともに、資金収支の改善に向けて、引き続き経営の効率化を推進し、健全な病院運営の実現に向けた取組等を推進し、安定した経営基盤の確立に努められたい。

(2) 全体評価にあたって考慮した事項

- ① 収益面では、入院収益については、病床稼働率、患者数、診療単価とも前年度を上回り、外来収益についても、患者数、診療単価とも前年度を上回り、医療収益全体では前年度比約6億円増の170億円超となっている。

一方、費用面では、給与費、材料費等が増加し、また、時間外手当の遡及払い確定による臨時損失を計上したため、当期純損失は3億2,500万円となり、令和6年度に引き続き赤字決算となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動において3億9,600万円確保するなど、年度末資金残高は前年度比1億5,400万円の増となったものの、経営改善事業債11億円の借入れを実行しており、厳しい資金状況となっている。

- ② 高度専門医療では、循環器領域において、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）の実施件数をさらに増加させているほか、外科系領域では、前立腺癌や直腸癌を中心に対象疾患を順次拡大し、令和7年度には135例のロボット支援下手術を実施しており、今後さらに他の領域においても安全かつ質の高い手術の提供が期待できる。

- ③ 患者サポートセンターでは、入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を中央で一元化して退院・転院調整をコントロールし、患者が安心して療養できる環境づくりに努めている。

また、地域連携クリニカルパスの拡充など、地域医療機関等とのスムーズな連携構築にも努めている。

さらに、地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進する「地域医療連携推進法人」の認定を受け、病院間連携を開始している。

- ④ 第3期中期計画には明記していないが、市からの要請を受け、「赤ちゃんいのちのバトン」の実施に協力することとし、市との協議及び調査・研究に取り組んだ。

- ⑤ 昨年度に引き続き、4年連続、アメリカ Newsweek 誌の World's Best Hospitals2026 日本版に選出されたことについては、著名な医療専門家による推薦や利用患者の満足度をはじめ、病院の衛生対策、患者の安全対策、治療の質などが高く評価された結果であり、継続して医療水準・質の向上が図られているものと考えられる。

3 大項目評価

3-1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価**（計画どおり進んでいる）とする。

- 28 項目の小項目評価のうち、災害医療・救急医療の①、高度医療・先進医療の提供の①②③、患者中心の医療⑤、患者・住民への情報発信の②、地域の医療機関との連携の 7 項目でⅣ評価、残り 21 項目がⅢ評価となっている。
- 災害医療については、災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施するとともに、危機事案対応として、医療情報システム部門 BCP を基に「医療情報システム障害対策本部マニュアル」の整備や障害発生時の迅速・的確な対応体制を確認・強化するために「医療情報システム障害対策本部訓練」を企画・実施、また、必要物品等の備蓄確認の徹底、DMAT の体制充実など、災害に備えた万全な体制を維持している。
- 高度専門医療では、循環器領域においては、大阪大学との連携による専門医体制の整備が実を結び、また、パルスフィールドアブレーションの導入により、さらに安全で低侵襲な治療が可能となったことから、難治性不整脈に対するカテーテルアブレーションの令和 7 年度の件数は前年度比 64 件増の 299 件となった。また、外科系領域では、ロボット支援下手術を、前立腺癌や直腸癌を中心に対象疾患を順次拡大し、令和 7 年度は 135 例のロボット支援下手術を実施している。
- がん診療では、大阪府がん診療拠点病院として低侵襲手術の推進が顕著で、胃癌・食道癌手術は全例を腹腔鏡またはロボット支援下で実施している。また、大腸癌手術ではほぼすべての症例を低侵襲で根治切除し、肝胆膵領域でも腹腔鏡手術を積極的に展開している。ロボット支援下膵切除・肝切除の導入準備も進み、肺切除術も令和 8 年度の開始を見据えている。また、化学療法では外来治療室を増床し、年間 4,553 件と前年度から大幅に増加している。
- 患者中心の医療としては、引き続き、地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで在宅復帰の支援を行うとともに、医療機関との連携については、がん診療地域連携パスの累積運用件数は、大阪府がん診療拠点病院では引き続き最多となっているなど、地域医療支援病院としての役割を果たしており、紹介率・逆紹介率も高水準を維持していることも踏まえ、大項目評価として A 評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大 幅 に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計 画 を 順 調 に 実 施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大 幅 に 上 回 る
1 質の高い医療 の提供	8			4	4	
2 医療水準の向 上	4			4		

3 患者・住民サービスの向上	14			12	2	
4 地域医療機関等との連携強化	2			1	1	
合 計	28	0	0	21	7	0

<大項目評価結果>

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 (1) 災害医療・救急医療①】について、災害拠点病院として、関係機関と連携した訓練の実施のほか、「災害対策マニュアル」・「特殊災害マニュアル」の更新や「医療情報システム障害対策本部マニュアル」の整備、障害発生時の迅速・的確な対応体制を確認・強化するため医療情報システム障害対策本部訓練の企画・実施、新たに「気象注意報・警報発令時対応マニュアル」の作成や、院内 DMAT 体制をさらに強化するなど、災害医療体制の維持・強化に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ② 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供①】について、循環器領域においては、大阪大学との連携による専門医体制の整備が実を結び、また、パルスフィールドアブレーションの導入により、さらに安全で低侵襲な治療が可能となったことから、難治性不整脈に対するカテーテルアブレーションの令和7年度の件数は前年度比64件増の299件となった。また、外科系領域では、ロボット支援下手術が前立腺癌や直腸癌を中心に対象疾患を順次拡大し、令和7年度は135例のロボット支援下手術を実施していることなどから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ③ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供②】について、大阪府がん診療拠点病院として低侵襲手術の推進が顕著で、胃癌・食道癌手術は全例を腹腔鏡またはロボット支援下で実施している。また、大腸癌手術ではほぼすべての症例を低侵襲で根治切除し、肝胆膵領域でも腹腔鏡手術を積極的に展開している。ロボット支援下膵切除・肝切除の導入準備も進み、肺切除術も令和8年度の開始を見据えている。また、化学療法件数は外来治療室を増床したことにより、年間4,553件と前年度から大幅に増加していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ④ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供③】について、急性心筋梗塞や大動脈緊急症については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術な

どの迅速な高度救急医療を提供し、また、ハイブリッド手術室の整備により経カテーテル大動脈弁置換手術が実施できるようになったことなど、トップレベルの診療機能を維持していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

- ⑤ 【3 (2) 患者中心の医療⑤】について、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行っている。また、入退院に関して多職種による継続的な患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールするなど、患者が安心して療養できる環境づくりに努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

- ⑥ 【3 (5) 患者・住民サービスの向上②】について、患者・住民への情報発信については、市民健康講座については出前講座を企画し、生活習慣病予防教室の対面型での実施や糖尿病デーには『りんくう健康フェスタ』を開催し、市からのブース出展を設け、共同で啓発活動を行うなど市事業への協力を行い、広報誌「RINKU SMILE」を年4回発行し、ホームページ及びFacebookでは、最新の病院の取組み等を情報配信した。また、CATVでの健康啓発コーナーを継続するとともに、「地域包括ケアシステムの構築や推進」、「地域共生社会の推進」が求められている社会背景の中で看護の力で健康な町づくりの実現を目指し、毎月1回泉佐野市役所において「まちの保健室」を開催し、地域住民の健康チェックや健康相談などを実施するなど、積極的な情報発信に努めていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

- ⑦ 【4 (1) 地域の医療機関との連携】について、地域連携クリニカルパスを活用し、地域の医療機関との連携を強化し、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する体制を構築し、がん診療地域連携パスの累積運用件数は、大阪府がん診療拠点病院では引き続き最多となっているなど、地域医療支援病院としての役割を果たしており、紹介率は71.3%、逆紹介率は161.5%といずれも高水準を維持していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 外来の患者満足度が70%台になっていることが気になる。
- ② 医師の時間外勤務が多く感じる。タスクシフト・タスクシェアをより積極的に進めてみてはどうか。

3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 9項目の小項目のうち、職員の職務能力の向上②でIV評価となっており、8項目がIII評価となっている。
- 職員一人ひとりがその使命を理解し期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、人材育成方針・人材育成計画を策定し、医療職を対象とした目標共有制度の運用を開始したことや、医療職の専門性の向上においては、職種横断的な研修体制を整備し、多職種による症例検討会を定期的を開催することなどにより、チーム医療の充実に向け取り組むことで、専門性の向上に努めており、また、組織再編として、法人運営を充実させるために法人運営本部を、病院運営の効率化と戦略的経営管理を推進するために経営企画室を設置したことなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 運営管理体制の強化	1			1		
2 効率的・効果的な業務運営	8			7	1	
合 計	9	0	0	8	1	0

<大項目評価結果>

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての項目がIII～V)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2（3）職員の職務能力の向上②】について、引き続き、医療職の資格取得や医療技術職についても専門性に応じた研修を実施するほか、職種横断的な研修体制を整備し、多職種による症例検討会を定期的を開催してチーム医療の充実を図っている。また、エキスパート研修をオンラインで実施できるよう準備を整えるなど、地域を巻き込んだ医療の質向上に努めており、小項目評価ではIV評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① AI の活用により、業務の効率化や職務満足度の上昇が図れるのではないかと。

3-3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**C評価（やや遅れている）**とする。
- 6項目の小項目のうち、資金収支の改善がⅡ評価、収入の確保①、費用の節減②がⅣ評価で、残りの3項目がⅢ評価となっている。
- 令和7年度の財務状況としては、収益面では、医業収益において病床稼働率が前年より1.3ポイント上回ったことなどにより過去最高の収益となり、また、賃上げ・物価上昇に伴う補助金収益や救命負担金収入の増加もあり、営業収益全体が改善している。一方、費用面では、給与費や材料費の増などにより、営業費用全体では前年度比5億5,100万円増となったことから、営業損益では8億8,600万円、経常損益では9,500万円の黒字となったが、時間外手当の遡及払い確定による臨時損失を計上したため、当期純損失は3億2,500万円となった。
- 各目標値については、医業収益が増となったものの、人件費、物価高騰による諸経費の増加もあり、医業収支比率は89.0%と目標を達成できなかったが、経常収支比率は100.4%と目標を達成できた。
- キャッシュ・フローでは、業務活動において3億9,600万円確保するなど、年度末資金残高は前年度比1億5,400万円の増となったものの、経営改善事業債11億円の借入れを実行していること、併せて赤字決算となったことを鑑み、大項目評価としてはC評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 資金収支の改善	1		1			
2 収入の確保と費用の節減	5			3	2	
合 計	6	0	1	3	2	0

<大項目評価結果>

- C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 資金収支の改善】について、営業損益、経常損益では黒字となったものの、時間外手当の遡及払い確定による臨時損失を計上したことにより、当期純損失（3 億 2,500 万円）を計上していること、また、キャッシュ・フローでは、業務活動において 3 億 9,600 万円確保するなど、年度末資金残高は前年度比 1 億 5,400 万円の増となったものの、経営改善事業債 11 億円の借入れを実行していることから、小項目評価ではⅡ評価としたものである。
- ② 【2（1）収入の確保①】について、医業収益は病床稼働率が前年より 1.3 ポイント上回ったことなどにより、前年度比 5 億 8,300 万円増の 170 億 4,200 万円となり、収入確保に努めていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ③ 【2（2）費用の節減②】について、後発医薬品使用率は前年度比 1.8 ポイント増の 97.0%と、高いレベルを維持しているほか、引き続き、高額医薬品の取り扱いには十分注意するように啓蒙するなど医薬品使用の無駄をなくす取り組みを進めるとともに、特に、高額医薬品の後発品であるバイオ後続品を導入し、費用の削減に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 当期損益は赤字となったが、営業損益・経常損益では黒字を確保した。

3-4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
 - 4 項目の小項目全てがⅢ評価となっている。
 - 感染症対策では、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関として、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。
- また、国際診療関連部署を再編し、医師・多職種スタッフ・事務部門が連携する院内横断的な支援体制を整備し、外国人患者への医療サービスの充実を図るとともに、外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行っていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

＜小項目評価の集計結果＞

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 感染症対策	1			1		
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	1			1		
3 コンプライアンスの推進	1			1		
4 地域医療構想への対応	1			1		
合 計	4	0	0	4	0	0

＜大項目評価結果＞

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【4 地域医療構想への対応】について、人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域においては、将来にわたり患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を安心して受けることができる体制の構築が求められており、令和7年度には地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進する「地域医療連携推進法人」の認定を受け、病院間連携を開始しており、小項目評価ではⅢ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 地域医療連携推進法人泉州南メディカルネットワークの認定を受け、これまでに以上に病院間連携が進むことで、病院間での病床のやりとりができるようにしてもらいたい。